

各グラウンドに於ける遵守事項

* 施設内及び駐車場も禁煙です

1) 毘森公園野球場

- ・駐車場開門時間前に到着し路駐ない。(開門時間 7時40分)

2) 末野原運動広場

- ・交流館前の駐車場には停めない。

下記の場合には、さくら病院の駐車場を利用できます。

① 野球連盟主催の大会で運動広場を利用する場合。

(但し、土曜日は病院が開院しているので駐車は厳禁)

② ①以外で利用の場合は警察へ通報される場合もあります(不法侵入として)

3) 東山運動広場

- ・駐車場を含む施設内は全て禁煙です(車内も不可)
- ・グラウンド前の駐車場が満車の場合には、グラウンド東側の給食センターの駐車場を利用する(空き缶・ゴミは必ず持ち帰ること)

4) 棒の手ふれあい広場

- ・施設入口付近で路駐はしない(7時40分以降 開門)
- ・1、3塁側の歩道で準備練習を行う際には通行人に注視し練習を中断すること。(バッティング練習は不可)

5) 白浜公園

- ・堤防道路側に設けてあるランニングコースで練習は行わない。
- ・コース上に荷物を置かない。
- ・豊田大橋下の駐車場の利用は避け、高橋側の駐車場を利用ください。

6) 高岡公園野球場

- ・Bコートに隣接している広場(サッカー)での練習不可。
- ・施設駐車場以外の場所に駐車しない(路駐は取締りが行われます)

7) 柳川瀬グラウンド

- ・施設駐車場以外の場所に駐車しない(路駐は取締りが行われます)
- ・砂利の駐車場に停める場合には、1台でも多く駐車できるよう工夫下さ。

8) 川田グラウンド

- ・駐車場は野球場のレフト側に停めてください。
- ・練習の際、ラグビーポールの延長線上付近は禁止。